



「武蔵学園大講堂」「武蔵大学3号館」「阿弥陀堂の半鐘」 など5件が区登録文化財に決定

～ かけがえのない文化遺産を守り後世に引き継ぐために～

練馬区教育委員会は、このたび「武蔵学園大講堂」など5件を登録文化財に登録した。区では、かけがえのない文化遺産を守り後世に引き継いでいくために、昭和61年3月に「練馬区文化財保護条例」を制定し、文化財の指定・登録を行っている。

指定・登録候補の文化財は、区が事前調査を行い、練馬区文化財保護審議会の答申に基づき、所有者の同意を得て指定・登録される。登録文化財の中で特に価値が高いものが、指定文化財として指定される。これで区の登録文化財は209件、そのうち指定文化財は45件となった。

今回登録された文化財のうち「高松の御嶽講関係資料」の一部などは、石神井公園ふるさと文化館で3月23日(水)から5月29日(日)までの期間、特別に展示する。

有形文化財 武蔵学園大講堂(むさしがくえんだいこうどう)

学校法人根津育英会武蔵学園(豊玉上1-26-1)

昭和3年(1928)日本の代表的な建築家の佐藤功一の設計により、旧制武蔵高等学校の講堂として建築された。鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造、2階建。半円アーチ使用などのゴシック様式の意匠や、外壁のスクラッチタイルなどに時代の特徴をよく表している。



武蔵学園大講堂

有形文化財 武蔵大学3号館(むさしだいがくさんごうかん)

学校法人根津育英会武蔵学園(豊玉上1-26-1)

大正12年(1923)に旧制武蔵高等学校の校舎として建築された。鉄筋コンクリート造、塔屋付、3階建。塔屋を中心に左右対称の形である。区内に残る鉄筋コンクリート造の近代建築として最も古い建物である。



武蔵大学3号館

有形文化財 阿弥陀堂の半鐘(あみだどうのはんしょう)

阿弥陀堂(北町2-18-1)

天保14年(1843)に江戸の鋳物師である粉川市正の造った銅製の半鐘である。総高59.0cm、口径33.5cm。かつて北町二丁目にあり廃寺となった清性寺が阿弥陀堂を管理していたことや、旧下練馬村の人々の名などが刻まれ、地域の歴史を伝える資料である。



阿弥陀堂の半鐘

有形民俗文化財 高松の御嶽講関係資料(たかまつのおんたけこうかんけいりょう)

宗教法人練馬御嶽一山開闢講社(高松6-34-2)

明治13年(1880)に旧上練馬村高松(現高松五丁目・六丁目周辺の地域)で結成した木曾御嶽講の御嶽一山開闢講社に伝来した古文書や道具類など193点。御嶽講の運営、御嶽山参詣の様相やその推移を知ることのできる資料群である。



御嶽講資料

有形民俗文化財 永享八年の夜念仏板碑(えいきょうはちねんのよねんぶついたび)

宗教法人三宝寺(石神井台1-15-6)

永享8年(1436)夜念仏供養に関わり造られた板碑。緑泥片岩製。高さ126.0cm、幅は32.5cm、上下二つに折れているがそれ以外に欠損部分はほとんどなく保存状態は良好である。国内に残る夜念仏板碑のなかで最古の紀年銘をもつ板碑である。



夜念仏板碑